

保護者の皆様

令和3年5月25日

春日井市立松山小学校  
校長 垣内 秀幸

## 学習用タブレット端末(chromebook)の家庭への持ち帰りについて (お知らせとお願い)

薄暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動につきまして格別のご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校では、昨年11月末より全校児童分の学習用タブレット端末(chromebook＝以下クロムブック)を、春日井市より貸与され、日頃の授業や学校行事で活用しています。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の急激な増加を踏まえ、今後は、学校における学校教育活動を工夫しながら、可能な限り、学校教育活動を継続し、児童の学びを保障していくことが必要となります。本年度より、持ち帰りを前提とした学習端末の活用に向け、試験的に持ち帰り運用を開始したいと思っております。つきましては、下記のように進めていきたいと考えておりますので、保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学習端末の家庭への持ち帰りについて

- (1) 教師の指示や許可を受けて各家庭へ持ち帰ります。
- (2) 破損防止のため、手提げ袋等クッションの入っているカバンに入れた上で持ち帰ります。
- (3) 家庭では、学校より別紙で示されたルールに従って利用してください。
- (4) 授業で使用するため、学校へ持ってくる日を忘れないようにしてください。

#### 2 持ち帰りに関する方針

- (1) 学習端末の利用とネットワークへの接続は、原則学習や生活の質の向上を目的に行う。目的外の私的利用はしないでください。
- (2) 学習端末は、家庭内でのみの利用としてください。
- (3) 紛失、盗難の防止に細心の注意を払い、紛失等があった場合は、すみやかに学校へ連絡してください。

#### 3 お願い

保護者の皆様におかれましては、**別紙1**「1人1台タブレットPCを利用した深い学びの実現」の内容をお子様と確認していただき、**別紙2**(右側；提出用)にご署名の上、6月1日(火)までに学校に提出してください。

学校内においても、子どもたちが学習の道具としてタブレット端末を気持ちよく使うことができるように、情報モラルの育成に取り組んでおりますが、ご家庭におかれましてもご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、子どもたち1人1人にGoogle Workspace(旧称:G Suite)のアカウントがあります。アドレスやパスワードについては、子どもたち本人のみの取り扱いとし、他人に教えることのないようにご指導ください。

- (1) 学習端末の破損等は、児童の学習に支障をきたします。持ち帰りや、運搬・利用方法は学校でも指導をしますが、ご家庭でも適切に利用できるようにお願いします。
- (2) 学習行動履歴データ「学習ログ」にPCからアクセスした記録がすべて管理されています。
- (3) 本件に関するお問い合わせは、松山小(31-9888)までお願いします。